

基試第30-20号  
平成30年4月10日

一般社団法人 全国建設業協会  
会長 近藤 晴貞 殿

一般財団法人 建設業振興基金  
理事長 内田 俊



「建築・設備施工管理 CPD 制度」運用開始に係る周知について（協力依頼）

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は本財団の業務につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、本財団では、貴会ははじめ建設業関連団体のご協力により、建築・電気工事・管工事の施工管理に携わる技術者等が、建設業に対するさまざまな社会的要請に応えることができる知識及び技術の向上に役立てられるよう、これまでの「建築施工管理 CPD 制度」の対象資格者に、「電気工事施工管理技士」及び「管工事施工管理技士」を加え、新たに「建築・設備施工管理 CPD 制度」として運用開始することになりました。

つきましては、制度名称がこれまでの「建築施工管理 CPD 制度」から「建築・設備施工管理 CPD 制度」となりましたので、別添の「建築・設備施工管理 CPD 制度のご案内」をご活用いただき、貴会の会員企業等への周知を賜りますとともに、今後とも変わらぬ本制度のご活用を賜りますようお願い申し上げます。

なお、「建築・設備施工管理 CPD 制度」となりましても、これまでの「建築施工管理 CPD 制度」の建築技術者の参加者 ID は変わらずご使用いただけるなど、現在登録されている方はそのままご活用いただけます。

【お問い合わせ先】

(一財)建設業振興基金 試験管理・講習部企画課  
CPD 窓口 担当:原田・作山・鮫島・内田  
TEL 03-5473-1585  
E-mail [cpd-t@kensetsu-kikin.or.jp](mailto:cpd-t@kensetsu-kikin.or.jp)